

社団法人 日野法人会会報

ふれあい

vol. 122
2010. 2

主な内容

◆平成22年度税制改正大綱

特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度は廃止

◆新春講演会 バルセロナ五輪金メダリスト古賀稔彦氏が講演

◆新年賀詞交歓会 来賓・会員合わせて170名が参加

平成22年度

税制改正大綱

特殊支配同族会社の役員給与の
損金不算入制度は廃止

法人会の要望
実現へ!!



政府は、昨年12月22日、平成22年度税制改正大綱を閣議決定しました。
主なポイントをお知らせします。今回の改正では、法人会が強く撤廃を求めていた「特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度」が廃止されることになり、法人会の要望が実現する運びとなりました。

個人所得課税

扶養控除の見直し

- ・扶養家族のうち十五歳以下の「年少分」は廃止
- ・二三～六九歳の「成年分」は存続（三八万円）

特定扶養控除の縮小

- ・十六～十八歳の上乗せ分は廃止。所得税で三八万円（改正前六三万円）に、住民税で三三万円（改正前四五万円）に縮小
- ・十九～二二歳は現行のまま存続

※所得税については平成二三年分から、住民税は二四年度分から適用

少額上場株式等の配当所得等の非課税措置の創設

- ・上場株式・投資信託からの配当、譲渡益が条件付で非課税に

二四年～二六年の投資分で年間一〇〇万円以下（三年間で合計三〇〇万円が上限）。最長十年間

※平成二四年一月一日から適用

生命保険料控除の改組

- ・一般生命保険料控除（改正前上限五万円）と別枠で介護・医療保険料控除を新設。個人年金保険料控除（改正前上限五万円）との三本立になり、所得控除額は各控除とも上限四万円に（合計十二万円）

※平成二四年分以後の所得税に適用

寄附金控除額の見直し

- ・寄附金控除の適用下限額を二〇〇〇円（改正前五〇〇〇円）に引き下げ

※平成二二年分以後の所得税に適用

法人所得課税

特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止

※平成二二年四月一日以後に終了する事業年度から適用

特殊支配同族会社の役員給与に係る課税のあり方については、抜本的措置を三年度改正で講じる

中小企業の支援

- ・中小企業投資促進税制の適用期限を二年延長
- ・少額減価償却資産の取得価額（三〇万円未満のもの）の損金算入の特例期限を二年延長
- ・交際費の損金不算入制度の適用期限を二年延長

※平成二二年四月一日から二二年間の時限措置

研究開発減税措置の延長

その他の改正

- ・情報基盤強化税制について適用期限の到来（平成二二年三月三十一日）をもって廃止
- ・エネルギー需給構造改革推進投資促進税制について対象設備を縮小

資産課税

贈与税の非課税枠の拡大

・住宅取得資金の贈与を受けた場合の贈与税の非課税限度額を引き上げ（二年間の時限措置）

平成二三年中の贈与 一五〇〇万円
平成二三年中の贈与 一〇〇〇万円
(改正前五〇〇万円)

※平成二三年十二月三十一日までの贈与に適用

消費課税

ガソリン税の暫定税率を実質維持

・暫定税率は廃止。他方、特別措置により、現行税率を実質維持

自動車重量税の軽減

・暫定税率の見直し。新車購入時や車検時の負担を軽減

(一般乗用車の税額)

年五〇〇〇円 (改正前六三〇〇円)

(エコカー車の税額)

五〇%減税車 年二五〇〇円

(改正前 年三一五〇円)

七五%減税車 年一二五〇円

(改正前 年一五七五円)

電気自動車、ハイブリッド車 現行維持

(改正前 免税)

(新車登録から十八年超の自動車の税額)

現行維持 (改正前 年六三〇〇円)

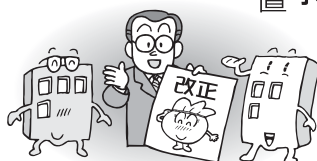
※税額は車体重量〇・五トン当りの金額

軽乗用車、大型車、営業用自動車の税率は

一般乗用車と同様割合で引き下げ。エコカ

ー減税対象車は平成二四年四月末まで現行

措置を維持、対象車種を拡大



たばこ税の引き上げ

	現行	改正案
国のたばこ税	3,552円	5,302円
地方のたばこ税	4,372円	6,122円
うち (道府県税分)	(1,074円)	(1,504円)
(市町村税分)	(3,298円)	(4,618円)
合計	7,924円	11,424円

※たばこ二〇〇〇本あたりの金額

平成二三年十月一日から適用
一本につき五円程度の値上げ

今後の改革の方向性

納税者番号制度の導入

・社会保障・税共通の番号制度の導入について具体化を図るため、プロジェクトチームを設置して検討

中小企業の法人税の軽減税率の引き下げ

・法人税の課税ベースの見直しなどと合わせて早急に実施に向けて検討

相続税

・格差是正の観点から、課税ベース、税率構造の見直しについて平成二三年度改正を目指す

固定資産税

・政策税制措置を今後四年間で厳格に見直し

地球温暖化対策税(環境税)

・平成二三年度の実施に向けて検討

市民公益税制

・寄附税制や公益活動を担う法人(NPO法人や公益法人など)に係る税制についてプロジェクトチームを設置して検討

〈参考〉

平成二三年度税制改正による 増減税見込額(国税関係)

項 目	平年度	初年度
扶養控除の廃止(年少分)	5,200	800
特定扶養控除の縮減	1,000	—
特殊支配同族会社の役員給与の損金不算入制度の廃止	△700	△700
自動車重量税の軽減	△1,700	△1,700
たばこ税の引き上げ	1,200	500
租税特別措置の見直し	1,000	700
その他	△1,000	△100
合 計	5,000	△400

(注) 四捨五入の関係で合計値には誤差あり

◇記事作成・問合せ先／四方(よも)税理士事務所

電 話／03(5384)8212
ファックス／03(5802)0116
Eメール／yomo@fd5.so-net.ne.jp
<http://www.np-net.co.jp/yomo/>

確定申告のお知らせ

申告書はご自分で書いて提出はお早めに

◎申告書の提出期限及び納税の期限は

所得税・贈与税 3月15日(月) まで
個人事業者の消費税及び地方消費税 3月31日(水) まで

なお、確定申告は所得税 2月16日(火)、贈与税 2月1日(月) からとなります。
(還付申告の方は、2月15日(月) 以前でも申告書を提出することができます。)

3月に入りますと、税務署は大変混雑しますので、早めの申告にご協力ください。

申告書はe-Tax(国税電子申告・納税システム)又は郵送等でも提出できます。

納税には便利で安全な振替納税をご利用ください。

所得税と個人事業者の消費税及び地方消費税の納税には、便利な振替納税をご利用ください。

振替納税は、ご指定の金融機関の預貯金口座から自動的に納税することができる制度ですので、納税のために金融機関の窓口に出向く必要もなく、便利で安全です。

◎2月21日(日)・2月28日(日)にも、次の業務を行います。

確定申告書作成のアドバイス・申告書の受付・確定申告書用紙の配布(署内での納税はできません)

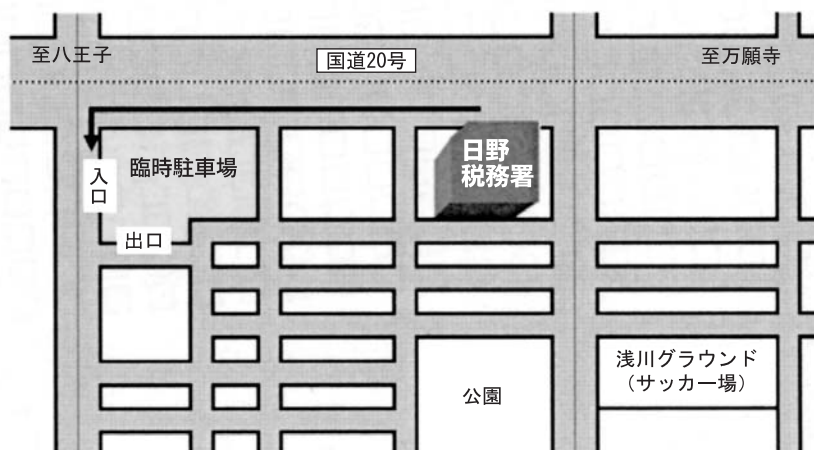
◎パソコンによる確定申告センターが開設されます。

税理士がパソコンによる所得税(譲渡所得を除く。)及び個人事業者の消費税の申告作成指導、申告書等の受付(預かり)、申告書用紙の配布を行います。

月 日	会 場	最寄駅より会場まで	時 間
2月1日(月)～3月15日(月) (土曜日曜、祝日を除く)	新宿アイランドタワー 地下1階「アクアプラザ」 新宿区西新宿6-5-1	丸ノ内線「西新宿駅」5分 大江戸線「都庁前駅」5分 JR線ほか「新宿駅」10分	9:15～17:00

◎確定申告期間中の 駐車場のご利用について

2月16日から3月15日までの間、税務署の駐車場のご利用はできませんので、臨時駐車場をご利用ください。





e-Tax
データ送信も！
書面提出も！

申告書の作成は 国税庁ホームページの
「確定申告書等作成コーナー」で!!



www.nta.go.jp

画面の案内に従って金額等を入力すれば、税額などが自動計算され、所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。



「e-Tax」を利用する方にもおすすめ！

「確定申告書等作成コーナー」で作成したデータは、e-Tax（電子申告）を利用して提出できます。



「e-Tax」を利用して申告すると…

① 最高5,000円の税額控除

平成21年分の確定申告を本人の電子証明書を付して、申告期限内にe-Taxで行うと、所得税額から最高5,000円の控除を受けることができます（平成19年分又は平成20年分の確定申告でこの控除を受けた方は、受けられません。）。

② 添付書類の提出省略

医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます（確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります。）。

③ 還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は、早期処理しています（3週間程度に短縮）。

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得（手数料が必要です）、ICカードリーダライタの購入などの事前準備が必要です。

国税庁ホームページ www.nta.go.jp

確定申告

検索

※パソコンの環境などにより、ご利用いただけないことがあります。

新春講演会

平成の三四郎の哲学をユーモア交え講演する古賀稔彦氏



バルセロナ五輪の柔道金メダリスト 古賀稔彦氏が講演

1月7日の新年賀詞交歓会の第1部でバルセロナ五輪の柔道金メダリスト古賀稔彦氏を講師に迎え、「夢への実現」と題し新春講演会が開催されました。

講演会は一般市民にも公開され、市民・会員合わせて170名が出席、背負い投げを得意とする平成の三四郎の哲学をユーモア交えた講演は会場を終始魅了しました。

事業 活動 報告

1月

新春講演会に参加された会員の声を紹介

日野法人会の新年賀詞交換会の講演ー今年はバルセロナ五輪の柔道の金メダリストの古賀稔彦さんの講演でした。云わずと知れた「平成の三四郎」と呼ばれた柔道の名選手です。

古賀さんはとても話術が上手で会場の人が皆リラックスして聞ける内容でした。しかしその内容は現在、不況や社会的に病んでいる現代に日本人にとってとても意義深い話だったと思います。

まずスポーツの世界で「天才」と呼ばれる人たちについて話が及び、メジャーリーグのイチロー選手や女子柔道の「柔ちゃん」こと谷亮子選手が引き合いに出され、共通するのは彼らの中にあるチャレンジ（挑戦）する強い意志とその意志を支えてくれているその人たちの周囲に対する感謝の気持ちを表している点を指摘されました。

その中で古賀さんは会場の人たちをステージに呼んで、あるデモンストレーションを行ないました。（おそらくは法人会でも一番若い(?)メンバー)

2人は途中で片方の方が片方の人をおぶいます。まるで古賀さん得意の背負い投げのように。その中で1人が自分だけで全てやろうとするとその人の力を100とするとせいぜい100しか出せない、しかし人を背負うと人間は100以上の力を出すことができる。という例えのデモンストレーションだったようです。とてもわかりやすいですね。

ここに背負い投げを得意とする「平成の三四郎」の哲学を感じました。そしてこの哲学は古賀さんの個人的体験に裏打ちされたもののようです。

これは古賀さんがソウルオリンピックの時に優勝候補と期待されながら三回戦で敗退という挫折を味わった時のこと。その時にたまたまテレビに映った古賀さんの両親が古賀さんが負けた時に、応援団に向かって頭を下げている様子を見て「自分だけが闘っているんじゃない」ということに気づいたという体験がきっかけのようです。それ以来自分の周囲の人たちの協力や思いを自分で「背負う」ことにより自分がより強くなりそれが、あの逆境にも関わらずバルセロナオリンピックの金メダルを取ることに繋がったというお話。

何かとてもよい話ですね。人間、成功を手に入れると自分だけがえらくなったように錯覚しがちですが、古賀さんはこの経験があったため引退後も自分の生き方を見つけることができたようです。現在は川崎市の自宅に「古賀塾」という町道場を開き、子供たちに柔道を教える毎日だそうです。その中でも人への感謝と社会への奉仕の気持ちを忘れず、週に4回を柔道の稽古、あとの1回を地元の公園の掃除等の奉仕活動を地域の子供たちといっしょに行なっているようです。「古賀塾」に行っている子供たちは体だけでなく心の面でもいい師に恵まれているなという印象を持ちました。

ここ数年、毎年のように日野法人会新年賀詞交歓会に参加していますが、講演会の講師はとてもよい人が来ますね。かなり有意義な話を聞きながら年の初めを過ごさせていただいております。スタッフの方のご苦労に敬意を表させていただきます。

多摩地区第9支部 (有)ハイブリッドミュージック 大野 泰史 氏



多くの市民・会員が参加



会場内でデモンストレーションが

新年賀詞交歓会

盛大に開催 来賓・会員合わせて170名が参加

今年は公益認定申請の年と
挨拶する大木会長



2010年の年明けを祝って恒例の新年賀詞交歓会が、1月7日京王プラザホテル多摩において盛大に開催されました。

大木会長より、今年は公益法人制度改革の認定取得に向けて、本格的に公益社団法人の認定申請に向けた年と考えていることや、そのためにも地域社会貢献活動としての租税教育や環境問題にも引き続き積極的に取り組む必要がある旨の挨拶がなされた。

当日は、来賓として後本一幹日野税務署長、井上常昭八王子都税事務所長、馬場弘融日野市長、渡辺幸子多摩市長、石川良一稲城市長、長島昭久衆議院議員、山花郁夫衆議院議員（代理）、櫛渕万理衆議院議員（代理）他関係官庁、税理士会をはじめとする税務関係諸団体、厚生制度受託会社など多数を迎え、会員と合わせて170名が出席いたしました。



後本日野税務署長



井上八王子都税事務所長



馬場日野市長



渡辺多摩市長



石川稲城市長



長島衆議院議員



なごやかな懇親会場



無料でお貸しします！

東法連ビデオ・DVD ライブラリー

会員企業の皆様に社員研修、経営実務、人事などのビデオ・DVDを無料でお貸ししています。
ぜひ、ご利用ください。

昨年度東法連管内で約2千本の貸出し実績

年間貸出しベスト10

- 第1位 これだけは守りたい！
コンプライアンス入門①～②
- 第2位 実践・新入社員訓練シリーズ①～⑦
- 第3位 アッコの仕事は笑って済まされない！
- 第4位 Start Dush 新入社員トレーニングキット
ビジネスマナー編①～⑤
- 第5位 仕事の原点 もう一度 自分の仕事
姿勢を振り返る①～⑤
- 第6位 誰にでもわかる簿記の仕組み①～②
- 第7位 債権管理の実践ノウハウ①～③
- 第8位 全社員で取り組む コスト削減①～②
- 第9位 島田紳助の本番はこれからや！
- 第10位 危ない会社の見分け方①～③

※ 申し込みは法人会事務局まで
TEL 042-593-9900

マジックキングダムクラブ メンバーシップカードの 更新受付中！

現在ご使用中のメンバーシップカードは、本年3月31日をもって切り替え手続きが必要となります。
お早めに法人会事務局までお申し出ください。

マジックキングダムクラブは、東京ディズニーシー®、東京ディズニーランド®がメンバーだけのお得なチケットでお楽しみいただけます。

入会無料、手続き簡単。事務局にて即日発行いたします。
(1家族で1枚のファミリーカードとなります。)



チケットの 種 類	大人 (18歳以上)	中人 (中学生・高校生 12歳～17歳)	小人 (幼児・小学生 4歳～11歳)
マジックキング ダムクラブ・ パスポート	5,400円	4,600円	3,700円
一般個人用 パスポート	5,800円	5,000円	3,900円

協会けんぽにおける保険料率変更のお知らせ

全国健康保険協会

協会けんぽは、中小企業を中心として、従業員・家族3,500万人が加入する健康保険です。病気になった時にきちんと医療を受けられるよう、健康保険を運営しています。

協会けんぽの健康保険料については、景気の悪化に伴い保険料収入が大きく落ち込んでいる一方、医療費の支出が増えていることにより、厳しい財政状況となっていることから、大幅な引き上げを行わざるを得なくなりました。厳しい経済情勢の中ではありますが、加入者の皆様の医療と健康を支え、安心して医療のサービスを受けられるよう、このようなご負担につきまして、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

健康保険料率は、約9.3%（現在約8.2%）に、また、40歳以上の方々に対する介護保険料率も、1.5%（現在約1.2%）にそれぞれ引き上がります※。変更された保険料の徴収は、3月分（4月末までに納付いただく分）からとなります。

※都道府県によってばらつきがあり、9.26～9.42%（現在8.15～8.26%）となります。

【加入者ご本人の保険料増加額（目安）／年間】

年収	【医療分】	【介護分】	【合 計】
600万円	約3.4万円	約0.9万円	約4.4万円
400万円	約2.3万円	約0.6万円	約2.9万円
200万円	約1.1万円	約0.3万円	約1.5万円

* 保険料は、労使折半ですので、事業主もこれと同額の負担となります。

◆協会けんぽの取組み

- 都道府県毎に加入者・事業主・学識経験者をメンバーとする会議を設け、地域の実情を踏まえた保健事業や医療費適正化を進めています。
* 会議の日程・場所は、協会けんぽの都道府県支部ホームページに掲載しています。
- 健康保険から支払われる医療費が増えると、加入者の皆様の保険料負担も増えますので、薬代の負担が少なくなるジェネリック医薬品（後発医薬品）の普及や、医療機関や薬局、整骨院、加入者などからの保険請求が誤っていないかなどの審査を強化しています。
- 加入者の皆様の健康を守るため、健康診査や保健指導に取り組んでいます。

新入会員のご紹介

入会しましたどうぞよろしく

平成21年11月～

ピュアロジック 株式会社 日野市日野台1丁目1-1-318 ☎ 042-586-2976 コンピュータシステム開発・販売。 ソフトウェアの製作ならびに販売 日野地区第3支部所属	株式会社 Prime 八王子市片倉町1781-30 貨物自動車運送業 日野地区第8支部所属	株式会社 佐藤ビル管理 日野市南平7丁目2-29 ☎ 042-594-2069 清掃業 日野地区第9支部所属	株式会社 高橋新家エステート 日野市南平9丁目35-1 ☎ 042-591-1595 不動産管理 日野地区第9支部所属
有限会社 不動計画 日野市上田170-6 ☎ 042-587-0604 測量・土木設計業 日野市第13支部所属	医療法人 社団ユスタヴィア 多摩市落合1丁目38 ☎ 042-316-8570 医療サービス 多摩地区第5支部所属	一般社団法人 まほろば 多摩市南野3-9-21 ☎ 042-373-0396 介護サービス事業 多摩地区第7支部所属	株式会社 TRAND 稲城市東長沼1709-8-202 地デジ関連の営業・飲食業 稲城地区第1支部所属

オールシーズン、お一人様1泊5,250円(税込・朝食付き)!!

テレビ番組でも紹介された「四季倶楽部」。

法人会会員なら予約受付開始日優遇などの特典がごございます。

法人会会員の皆様へ
格安リゾート施設を提供!



【利用できる方】

法人会会員企業、会員企業の役員および従業員とその家族

【利用手続(電話予約)】

予約受付開始日…利用日の2ヶ月前の1日から。(※一般の場合は利用日の2ヶ月前から。)

予 約 先…「四季倶楽部会員専用ダイヤル」 **03-5695-2500** (9:00～19:00・年中無休)

※予約の際、所属団体名は「東京法人会連合会」「353-415(パートナー企業コード)」とお伝えください。

※年末年始、GW、お盆などの特定日は予約の開始日が異なる場合があります。



【四季倶楽部とは】

「四季倶楽部」は、大手企業の保養施設を有効活用し、オールシーズン、お一人様1泊5,250円(税込・朝食付き)の格安な料金設定で一般利用者に開放しています(一部除く)。

東法連が「四季倶楽部」と提携したことにより、法人会の会員企業であれば、一般の方より予約の開始日が優遇されます(最大30日)。

※「四季倶楽部」の施設の所在地ならびにオンラインでの予約など利用に関する詳しい内容は、

東法連ホームページ <http://www.tohoren.or.jp> でご確認ください。

ふれあいコーナー

掲載無料

企業PR、新商品の紹介等にご利用下さい。
掲載ご希望の方は事務局まで。

四季折々の
おもてなし



(株)ベル・ハート

<http://www.bell-heart.jp>

日配弁当 仕出し 会議・イベント用弁当 各種パーティーの企画運営 受託食堂運営



日野市役所内食堂



日野市立病院レストラン

毎日の食事から10年後、20年後…そしてもっと先の健康を
願い、旬の食材・より安全な食材を選ぶよう心がけています。
真心をもってお作りし、健康への満足感も得られるような食
事を提供し続けたいと考えます。

総合案内 本 社 TEL/FAX 042-584-2330
日野市大坂上2-5-48

弁当部門 平山工場 TEL/FAX 042-581-1005

〈日野地区 第3支部所属〉

手作りの本格中華と鮮度抜群のお刺身が自慢です♪♪

歓送迎会コース
ご予約で
お会計10%オフ!!

- ・コース料理 お一人様 2,800円より
- ・中華単品 500円より
- ・こだわりの地酒 850円より

〈営業時間〉

平日：17:00～25:00 日祝日：17:00～23:00

旬鮮たくま

多摩タウンサービス(株)

〒206-0033

多摩市落合1-7-12 ライティングビル4F

TEL 042-372-7272

〈多摩地区 第5支部所属〉

新築・増改築

リフォーム

耐震

台所、システムキッチン、外壁塗装、防音
浴室、トイレ、洗面所、屋根の葺替え

総合建設業・一般建築士事務所

武蔵テクノ株式会社

〒206-0801 東京都稲城市大丸273番地の5

TEL 042 (377) 6711

〈稲城地区 第4支部所属〉



会の動き 2月～3月 2月5日現在		
日 時	名 称	会 場
2月16日(火)	14:00 経営セミナー	たましん高幡不動産支店
2月19日(金)	14:00 常任理事会	京王プラザホテル多摩
	15:30 理事会	京王プラザホテル多摩
2月22日(月)	14:00 源泉部会研修会	パルテノン多摩
2月23日(火)	18:00 青年部会正副部会長・運営専務会	法人会事務局
2月25日(木)	18:30 日野地区14支部役員会	サカエヤ茶楼
2月26日(金)	18:00 稲城地区第2支部役員会	稲城市中央文化センター
3月1日(月)	16:00 広報委員会	法人会事務局
3月2日(火)	15:30 ふだん着でCO ₂ 減らそう実行委員会第2回総会	日野市役所
3月3日(水)	16:00 研修委員会	法人会事務局
3月4日(木)	17:00 日野地区講演会	富士電機能力開発センター
3月5日(金)	14:00 経営セミナー	たましん高幡不動産支店
3月9日(火)	14:00 女性部会パーソナルカラー研修会	たましん高幡不動産支店
3月17日(水)	17:00 組織委員会	法人会事務局
3月18日(木)	9:30 決算法人説明会	パルテノン多摩
	13:30 決算法人説明会	パルテノン多摩
3月23日(火)	17:00 多摩地区講演会	京王クラブ

広報委員会からのお知らせ

- 日野法人会報「ふれあい」に企業PR広告(折込チラシ)を同封しませんか?
- 会員の皆様へお届けする会報と一緒に貴社の企業PR広告(折込チラシ)を同封いたします。
- 会報発行 年8回、配布数は日野・多摩・稲城の会員企業約1,800部です。封入費用は1回あたり2万円です。

※詳細は法人会事務局までお問い合わせください。

☎ 042-593-9900

表紙紹介

セツブンソウ 国営昭和記念公園こもれびの里にて
石灰岩地を好む多年草で、林内に生えます。花びらのように見えるのは萼片で、花びらは退化して目立ちません。早春に開花し、木々が緑を茂らせる頃には地上部は消えるためスプリングエフェメラルと呼ばれる植物です。
写真 広報委員長 熊澤僑一郎

裏表紙 ふれあいウオッチング

「町名地名所旧跡物語⑧」

乞田 八幡宮と小学校分校

資料提供：広報委員 横倉 敏郎

日野法人会へのご意見、ご要望は下記アドレスへお寄せ下さい。

hojinkai@mail.hinocatv.ne.jp

日野法人会の行事予定はホームページで!

日野法人会

検索

http://www.tohoren.or.jp/hino

決算法人説明会の予定

- 3月18日(木) 午前9時30分～11時30分 パルテノン多摩
午後1時30分～3時30分 パルテノン多摩

- 4月21日(水) 午後2時～4時 日野税務署

新設法人説明会の予定

- 4月16日(金) 午後2時 日野税務署

法人会の法律相談

(東京法人会連合会)

法律全般(相続等会社業務以外の相談も可)

1時間まで無料
お気軽にどうぞ!!



○ 詳細は、事務局まで
お問い合わせ下さい。☎ 042-593-9900

経営セミナー

と き 3月5日(金) 午後2時～4時

と ころ 多摩信用金庫 高幡不動産支店 2階

テ マ 100年続く企業に学ぶ、
困難を乗り越える経営10力条

講 師 公認会計士 藤間 秋男 氏

受講料 無料

編 集 後 記

『親方日の丸』、JRに始まり、銀行、JAL、そして未だに政治と金、いったい何処まで朽ち果てれば気がすむんだろう。我々中小零細企業は無駄な骨身を削ぎ落とし、痩せ細った身体で必死に踏ん張っているのに! 「民主丸」、「自由丸」何でもいから、この荒波を早く乗り切れる安全で安心できる大きな船と、航路がぶれない優秀な船頭が、早くほしいものだ。

2月川柳、JAL社長「ANA(穴)があったら入りたい」
広報委員 市川 篤仁

28℃・20℃



冷房は28℃、暖房時の室温は20℃に設定しよう

チーム・マイナス6%

普段着でCO₂を減らそう めざせ! 一人、一日、1kgCO₂削減 身近なところから削減に取り組みましょう!

“町名・地名 名所旧跡” 物語 ⑧

ふれあい

ウオッチング

—多摩の地名「乞田」 八幡宮と小学校分校—

「乞田」地区は多摩市のほぼ中央に位置し、中世の乞田村は貝取村も含んでいたが、江戸宝永年間に分割し、明治の町村合併で多摩村の大字となった。多摩ニュータウン開発による町界町名変更で、大部分が諏訪・永山・愛宕・豊ヶ丘・落合の各一部になり、現在では鎌倉街道・多摩ニュータウン通り沿いの狭い地区になってしまった。しかし、西の落合から東の関戸まで多摩市の中央を流れている川の名前に「乞田川」として残っています。その川沿いには桜が植えられ、春には花見、秋には桜紅葉を楽しむことができます。



「乞田」という地名は全国的にも非常に珍しく、その由来については諸説があり、その一つが吾妻鏡に出てくる「吉富」郷に由来するものです。「吉富」がキットの借字であり、キツと読む「乞」からキット→コッタ乞田となったとする説です。この「吉富」という地名は、吾妻鏡の治承5年4月20日の項に、小山田三郎重成が「武蔵國多西郡内吉富、並びに一宮・蓮光寺」を所領していたが、訴えにより平弘貞に安堵させられたとあります。重成とは隣の小山田城主小山田有重の三男で、稲毛の枳形城を居館とし稲毛三郎と云われた人です。その妻は北条政子の妹で、頼朝の義弟になります。

室町時代の「莊嚴院文書」1379年や「鶴岡八幡宮文書」1383年・1411年にも「吉富」の文字が記載されています。

その後、小田原城落城のあと、北条氏の家臣6人が乞田に帰農し「乞田六人百姓」として乞田村470石を配分したと云われています。

乞田八幡社とケヤキと小学校分校

現在は「豊ヶ丘」の住所になってしまったが、旧乞田地区には創建が延徳2年（1490年）と伝えられる「八幡社」があり、その境内には樹高約18m、幹周り3.85mの大きなケヤキの木があります。そしてその隣には「多摩小学校第一分校」が、昭和40年に現在の乞田地区に多摩第三小学校として移転開校するまで在りました。その跡に「町立幼稚園」が出来、今は「市立子育て総合センター」となっています。土地区画整理のとき、地元の人たちの協議により、電車騒音から避けるために、幼稚園と換地して八幡社を高架線路寄りに移築しました。



↑子育て総合センター
後方のケヤキは昔の
ままの場所

←左は昭和40年廃校
時の多摩小第一分校

社団法人 日野法人会会報

ふれあい

2月号

平成22年2月15日発行（通巻122号）

発行者	社団法人 日野法人会	会長	大木 茂
発行所	東京都日野市高幡3-8	☎	(042)593-9900 FAX (042)593-9899
	〒191-0031	URL:	http://www.tohoren.or.jp/hino
編集者	社団法人 日野法人会	広報委員長	熊澤 僑一郎
印刷者	システム印刷株式会社	日野市高幡1012-13	☎ (042)591-1411